

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2012-513041(P2012-513041A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542136(P2011-542136)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

G 03 G 21/14 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 5 5

G 03 G 21/00 3 7 2

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタにおいて電子写真式縁なしプリントを形成する方法であって、前記プリンタは：

媒体入力部と；

トナー・ステーション、像転写ステーション、予熱ヒーターおよび固定ステーションを含む印刷機構と；

媒体出力部とを有し、

当該方法は：

前記プリンタに媒体を挿入する段階と；

前記プリンタに印刷データを提供する段階と；

前記媒体上に像の形でトナーを与える段階と；

前記媒体が溶融領域にはいる前に前記予熱ヒーターを用いて、トナーに接触することなく前記媒体の先導端を予熱する段階とを含む、

方法。

【請求項2】

電子写真式縁なしプリントを形成するためのプリンタであって、前記プリンタは：

媒体入力部と；

自動縁なしプリント判定器と；

トナー・ステーション、前記縁なしプリント判定器が縁なしプリントとなるべきと判定した媒体の先導端までトナーを記録するために協働できる像転写ステーションを含む印刷機構と；

トナーに接触することなく前記媒体の先導端のトナーを加熱するよう適応された予熱ヒーターと；

加熱されたトナーを溶融するよう構成された固定ステーションと；

媒体出力部とを有する、
プリンタ。

【請求項3】

電子写真式縁なしプリントを形成するためのシステムであって：

ユーザー入力ステーションと；

プリンタとを有し、前記プリンタは：

媒体入力部と；

自動縁なしプリント判定器と；

トナー・ステーション、前記縁なしプリント判定器が縁なしプリントとなるべきと判定した媒体の先導端までトナーを記録するために協働できる像転写ステーションを含む印刷機構と；

トナーに全く接触することなく媒体の先導端を加熱するよう適応された予熱ヒーターと；

固定ステーションと；

媒体出力部とを有する、

システム。